

別記様式第 69 号（集約化構想を定め、又は変更する際に行う縦覧（第 43 条））

始良市公告第 28 号

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 43 条第 1 項の規定により集約化構想を定めるにあたり、同法第 43 条第 8 項の規定に基づき、計画案を縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 8 日

始良市長 米丸 麻希子



記

- 1 縦覧期間
令和 8 年 10 月 9 日（金曜日）から令和 8 年 10 月 25 日（金曜日）
- 2 縦覧場所
始良市農林水産部林務水産課（始良市役所本庁舎 4 階）
始良市ホームページ
- 3 意見の提出
ご意見のある方は、縦覧期間終了日までに始良市林務水産課（始良市宮島町 25 番地）まで書面にて意見を提出してください。
※意見書の様式は縦覧場所にあります。
- 4 集約化構想の対象地域
始良市大字上名地域（58 林班、60 林班）

5 一体経営管理森林の区域

整理番号	所在・地番	林班・（林小班）	面積 (ha)	備考
区域 1	始良市上名	58 林班・60 林班	122. 17ha	森林経営計画 36. 17ha その他で集約化 0. 0ha

以上